令和６年４月採用

安城市任期付職員（事務職、保育士・教諭職）採用候補者試験実施要項

１　採用予定人員、受験資格等

職種	採用予定	受験資格		備考
		免許・資格等	年齢	
事務職	１５人程度	パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人	昭和３９年４月２日（任期更新者は、昭和３８年４月２日）以降に生まれた人	・育児休業等取得職員の任期付代替職員として、正規職員と同様の職務に従事します。 ・採用期間は１年とし、勤務成績により更新の可能性がありますが、最長３年とします。 ※任期満了後に再度の任用を希望する場合は、改めて試験を受けなければなりません。
保育士・教諭職	３５人程度	保育士資格（資格の登録を受けることを要する。）及び幼稚園教諭免許のいずれも有する人（任期更新者は、これらのいずれかのみでも可）	昭和３９年４月２日（任期更新者は、昭和３８年４月２日）以降に生まれた人	・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第４条に基づく任期付職員として、正規職員と同様の職務に従事します。 ・採用期間は１年とし、勤務成績により更新の可能性がありますが、最長５年とします。 ※任期満了後に再度の任用を希望する場合は、改めて試験を受けなければなりません。

※合格者は、令和６年４月１日に採用する予定です。

※二つ以上の職種又は任期付短時間勤務職員採用候補者試験を併願することはできません。

２　任用期限

正規職員の定年引き上げに伴い、任期付職員の任用期限も次のとおり段階的に引き上げます。

令和５～６年度	６１歳に達する日以後における最初の３月３１日まで
令和７～８年度	６２歳に達する日以後における最初の３月３１日まで
令和９～１０年度	６３歳に達する日以後における最初の３月３１日まで
令和１１～１２年度	６４歳に達する日以後における最初の３月３１日まで
令和１３年度以後	６５歳に達する日以後における最初の３月３１日まで

3　受験申込方法

申込方法	申込期間内に、あいち電子申請・届出システム（下記ＱＲコード参照）で申込みをしてください。 ※申込手続は、①システムの利用者登録、②試験申込みの２段階となります。 ※任期更新者には、別途通知します。 事務職　保育士・教諭職
受付期間	**令和５年１０月２日（月）から同月２７日（金）まで** ※任期更新者には、別途通知します。

4　試験内容及び試験日程

（1）書類選考

申込時に提出された受験申込書により書類選考を行います。書類選考の結果は、合格又は不合格にかかわらず、申込者全員に**１１月中旬**に郵送により通知します。１１月１６日（木）までに結果が届かない場合は、人事課人事係にお問合せください。

（2）試験

ア　事務職

試験内容	試験日程	結果通知
・事務能力基礎試験（国語能力及び数的処理能力） ・個別面接試験	**令和５年１１月１９日（日）** ※任期更新者には、別途通知します。	**１２月下旬**

※任期更新者は、（１）の書類選考及び（２）の試験のうち事務能力基礎試験を免除しますが、過去の人事評価結果を採点の対象とします。

イ　保育士・教諭職

試験内容	試験日程	結果通知
・作文 ・集団面接試験	**令和５年１１月１９日（日）**	**１２月下旬**

※任期更新者は、（１）の書類選考及び（２）の試験のうち作文を免除しますが、過去の人事評価結果を採点の対象とします。

5　給与

（1）初任給（地域手当を含む。）

２１４，７０４円

※令和５年４月１日現在（社会経済情勢の変化に応じて改定される場合があります。）

※４年制大学以外を卒業した場合は、職歴によって金額が異なる場合があります。

（2）諸手当

期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当（時間外勤務を行った場合）等を支給します。

6　勤務時間及び出勤日

（1）勤務時間

原則として午前８時３０分から午後５時１５分まで

※必要に応じて時間外勤務があります。

（２）出勤日

原則として月曜日から金曜日まで

※配属先によっては、土曜日、日曜日及び祝日が出勤日となる場合があります。

７　休暇等

休暇等については、一般職で任期の定めのない常勤職員の例によりますが、一部異なる運用があります（事務職は、育児休業等取得職員の任期付代替職員であるため、育児休業を取得することができません。）。

８　その他

（１）地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。

（２）「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、安城市では、外国籍の職員は、「公権力の行使に当たる業務」に就くことができません。

（３）提出書類は、理由を問わず返却しません。

（４）給与、休暇等は、条例の改正により変更となる場合があります。

＜問合せ先＞　安城市役所 企画部人事課人事係　　電話：０５６６－７１－２２０３（直通）